



「家庭教育を実践する日」

News Letter 令和5年7月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

読書で家族の コミュニケーションを！

本から生まれる家族の対話

子どもを中心に家族で同じ本を読み、本を介してお互いのことをよく知り、家族の絆を深めることを「家読（うちどく）」と言います。同じ本を読んで、本を話題にして家族で対話をしましょう。感想を伝え合ったり、お気に入りの本を薦め合ったりすると、家族の感じ方や考え方を知ることができ、お互いの理解が深まります。読み聞かせも家族のふれあいが生まれますね。定期的に「家読（うちどく）」タイムを設けて読書の習慣も身に付けてみませんか。

大切なことは、 家族で思いや体験を共有すること

続けやすい方法で実践しましょう。
例えば、

- ・ 同じ時間に家族で読む。
- ・ 同じ本を読む。
- ・ 感じたことを伝え合う。
読み切っていないでも途中でOK！
- ・ おすすめの本を紹介し合う。
- ・ 読み聞かせをし合う。
- ・ 地域の図書館に家族で行く。



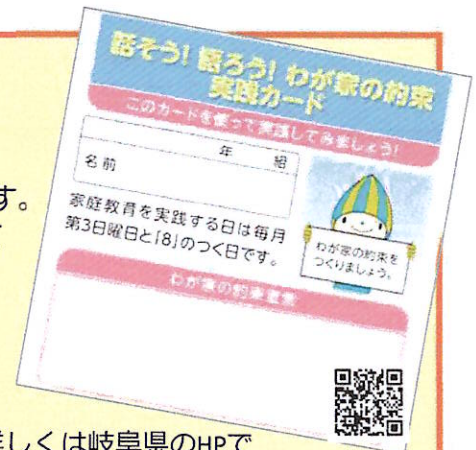
読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を高めてくれます。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画などいろいろなジャンルを読める環境が家庭にできるとよいですね。

「話そう！語ろう！我が家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として「話そう！語ろう！我が家の約束」運動を推進しています。取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか？

●運動の取組方法

- ① 家族で話し合っ「わが家の約束」をつくる
- ② 取組実践カードに記録
- ③ 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- ④ 次の約束を話し合う



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。7月は8日、16日、18日、28日です。

●家庭教育に関するご相談は

岐阜県 環境生活政策課 生涯学習係
TEL 058-272-8752

このNewsLetterは
岐阜県HPにも掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/357461.pdf>

